令和８年度
中 央 区 職 員 募 集 案 内
（福祉（保育士）経験者採用）

令和８年度　中央区職員（福祉（保育士）経験者採用）募集要綱

令和８年９月１日

この募集は、中央区職員（福祉（保育士）経験者採用）の採用予定者を決定するために行うものです。

１　募　集　内　容

- 募集人員　経験者１級職：10 名程度　経験者２級職（主任）：５名程度
- 受験資格

職　種	採用区分	業　務　従　事　歴	資　格	年　齢
福祉（保育士）（※２）	経験者１級職	当該職種に関係のある業務従事歴が、令和９年３月３１日時点において、直近１２年中６年以上ある方（※３）	保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方（令和９年３月３１日までに資格を取得し、都道府県知事の登録を受ける見込みの方を含む）	国籍（※４）・性別を問わず、昭和４０年４月２日以降に生まれた方
	経験者２級職（主任）	当該職種に関係のある業務従事歴が、令和９年３月３１日時点において、直近１６年中１０年以上ある方（※３）		

※１　次に該当する方は受験できません。
- 現に中央区の常勤職員である方（一般任期付職員、育児休業及び配偶者同行休業代替任期付職員、臨時的任用職員、教育公務員を除く）
- 地方公務員法第１６条各号（下記参照）のいずれかに該当する方

〈参考〉地方公務員法第１６条
次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
一　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
二　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
（注）平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

※２　採用後、職務間異動により、福祉（福祉）または福祉（児童指導）の職務に従事する可能性があります。

※３　受験資格における業務従事歴の期間の計算方法は、以下①～⑥のとおりとします。
① 満 20 歳に達した日の属する年度の翌年度の４月１日以降の期間に限る。
② 保育士資格（地域限定保育士を含む）を取得し、都道府県知事等の登録を受けた後の期

間について、通算する。

③　１年以上１事業所に従事した期間について、複数のものを通算できる。ただし、従事した期間が重複している場合は、重複期間は１事業所のみを通算する。

④　公務員及び非正規労働者としての従事歴を含む。

⑤　１事業所に週２０時間以上従事した期間を通算できる。

⑥　「当該職種に関係のある業務従事歴」の業務内容は、以下の施設又は事業における保育士（地域限定保育士を含む）・幼稚園教諭・保育教諭の業務とする。

○　児童福祉法（昭和22年法律第164号）第６条の３第９項の規定による家庭的保育事業
○　児童福祉法第６条の３第10項の規定による小規模保育事業
○　児童福祉法第６条の３第11項の規定による居宅訪問型保育事業
○　児童福祉法第６条の３第12項の規定による事業所内保育事業
○　児童福祉法第７条第１項の規定による児童福祉施設（助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、里親支援センター）
○　児童福祉法第59条の２第１項の規定による届出を行った施設（認可外保育施設）
○　学校教育法第１条の規定による幼稚園
○　就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第２条第６項の規定による認定こども園

※４　受験可能な日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第２（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

※５　学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。そのため、申込の際や採用に至る過程において、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認いたしますので、ご了承の上、お申し込みください。

なお、採用に至る過程において、特定性犯罪の前科について虚偽の申告をした場合は、内定取消事由に該当するものと考えられますので、あわせてご了承ください。

※６　採用内定者については、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和４年法律第 66 号）に基づき、本採用選考の最終合格後から採用内定前までに「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し、特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。

● 採用予定時期

原則として、令和９年４月１日

● 主な勤務場所

区立保育園（区内 11 か所）・児童館（区内３か所）・福祉センター・子ども発達支援センター・宇佐美学園

※　勤務場所については、本人の希望を確認した上で決定します。

※　宇佐美学園は、静岡県伊東市にあり、身体虚弱児等に対して、都心を離れ自然に恵まれた環境で生活させることにより、健康の回復を図りながら学校教育を行うための施設（養護学園）です。勤務する際には、現地または勤務に支障のない範囲に居住する必要があります。

※　勤務地は、敷地内禁煙です。

3　選 考 方 法 ・ 日 程

● 第１次採用選考

選考日	**令和８年１０月１８日（日）**	集合時刻・会場等の詳細は、申込み締切り後、本人宛て通知します。
場所	中　央　区　役　所	
選考方法	作　　文	課題式により１時間（８００字程度）
結果発表	令和８年１１月上旬（予定） 合否にかかわらず、受験者全員に通知します。	

● 第２次採用選考

第１次採用選考合格者を対象に、次により行います。

選考日時・場所	令和８年１１月中旬～１１月下旬（予定） 第１次採用選考合格通知と併せてお知らせします。
選考方法	個別面接により行います。
結果発表	令和８年１１月中旬～１１月下旬（予定） 合否にかかわらず、受験者全員に通知します。

4　受　験　手　続

● インターネット（電子申請）による方法

申込方法 （手順）	⑴　ホームページから「受験資格確認書」をダウンロードし、作成してください。 ⑵　申込 URL・QR コードへアクセスしてください。 ⑶　画面の指示に従って必要事項を正しく入力し、下記申込期間内に申請してください。 ※　期間中に正常に受信したものを有効とします。申込後、受付完了をお知せするメールが届いているか必ず確認してください。	https://www.city.chuo.lg.jp/kusei/jinjisaiyou/saiyoujouhou/joukinsyokuin/r8fukusi_keikensya2.html （中央区 HP） https://logoform.jp/form/CxKB/1768054 （申込フォーム）
申込期間	**令和８年９月１日（火）から令和８年９月３０日（水）まで**	
申し込み後の流れ	申込期間終了後に、当日の会場等の案内をメールでお送りします。なお、**令和８年１０月１３日（火）**までにメールが届かない場合は、**令和８年１０月１４日（水）**に中央区役所総務部職員課人事係に連絡してください。	

注意事項

※　**第１次選考当日に顔写真（４㎝×３㎝・上半身脱帽正面）を一枚持参してください。**顔写真の裏面には氏名・生年月日を記入してください。

※　システム障害その他予期せぬ機器停止及び通信障害等が発生した場合のトラブルについては一切責任を負いません。

※　**同日に行う中央区職員採用選考（福祉（Ⅱ類））との併願はできません。**

個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律による適正管理を行っています。中央区では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後には、速やかに適切な方法で廃棄しています。

5　職員になると

職員として採用されると、地方公務員となり、勤務条件はおおむね次のとおりとなります。

● 給　与【例示】（令和８年４月１日現在）

初任給	経験者１級職	中央区内	約２９０，７６０円	※　給与には地域手当を含みます。 ※　宇佐美学園に勤務する場合の給与には養護学園業務手当が含まれています。養護学園業務手当は、勤務実態に応じて金額が増減します。
		宇佐美学園	約２７４，３００円	
	経験者２級職（主任）	中央区内	約３３０，４８０円	
		宇佐美学園	約３０８，８００円	

※　職務経験等がある場合は、一定の基準により加算されます。

※　昇給は、原則として年１回行われます。

※　上記のほか、一定の基準により期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等が支給されます。

※　採用されるまでに給与改定等が行われた場合には、その定めるところによります。

● 勤務時間等

・　勤務時間

原則として午前８時３０分から午後５時１５分まで（週３８時間４５分）

ただし、勤務場所により変則勤務となる場合があります。宇佐美学園については変則勤務に加え、宿直勤務があります。

・　休　　日

日曜日、国民の祝日及び年末年始その他区長が定める日等

ただし、勤務場所により異なる場合があります。

・　年次有給休暇

１年度につき２０日

● 宇佐美学園の職員住宅

（１）所在地　静岡県伊東市宇佐美５４５番地（宇佐美学園敷地内）

（２）交　通　ＪＲ伊東線　宇佐美駅下車　徒歩約１５分

（３）構　造　鉄筋コンクリート造　３階建の３階部分

（４）部　屋　２ＤＫ（和室６畳、洋室６畳、バス・トイレ付き）

（５）使用料　無料（ただし光熱水費は自己負担）

● その他

共済・互助組合、互助会の制度により、健康保険をはじめ各種の福利厚生制度があります。

問合せ先

中央区役所　総務部職員課人事係
〒１０４－８４０４
東京都中央区築地１－１－１
TEL　０３（３５４６）９５６５

最寄り駅
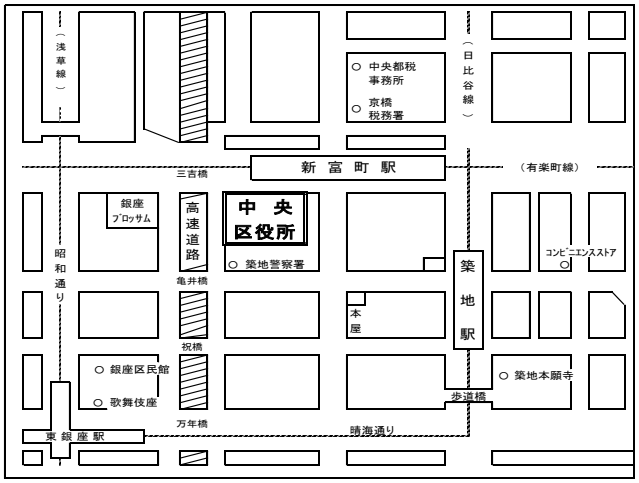
東京メトロ　有楽町線　新富町駅
（１番出口　徒歩１分）
東京メトロ　日比谷線　築地駅
（３・４番出口　徒歩５分）
都営地下鉄　浅草線　　東銀座駅
（Ａ７・Ａ８出口　徒歩５分）